

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生徒指導課

担当名：総務・登校支援・心の教育担当

内線：6745

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B53	自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	道徳教育推進費		
事業期間	平成19年度～平成30年度	根拠法令	なし				戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
							分野施策	020102	子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援	
1 事業の概要 道徳教育の取組の充実や指導の改善を図り、命を大切に する心や思いやりの心をはぐくむ道徳教育の一層の推進 を図る。				5 事業説明						
(1) 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援 国庫委託金額が当初の見込みを下回ったことによる減額 △200千円				(1) 事業内容						
(2) 「彩の国の道徳」研究推進事業 △500千円 節約による減額				ア 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援(4市町村) 10,000千円 市町村の特色ある道徳教育の取組を支援する。						
(3) 道徳教育に係る外部講師派遣 △1,500千円 節約による減額				イ 「彩の国の道徳」研究推進事業(8校) 2,791千円 (7) 研究推進モデル校の指定をとおして、本県道徳教育独自の道徳教材を活用し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実を図る。						
(5) 「教科化」にかかる教育課程研究 △1,280千円 節約による減額				(4) 道徳教育推進協議会により、本県の道徳教育の振興・方策について検討し、児童生徒に豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進、充実を図る。						
				ウ 道徳教育に係る外部講師派遣 4,800千円 道徳の授業や全ての教育活動において、ゲストティーチャーとして専門的な知識を有する講師を招く。						
				エ 道徳授業「匠の技」伝承事業 1,500千円 道徳教育の「匠(道徳スペシャリスト)の技」により、現場教員の指導力を向上させ、道徳教育の充実を図る。						
				オ 「教科化」にかかる教育課程研究 2,296千円 道徳の教科化に向け、学習指導要領改訂時に行っている研修会の実施、教育課程指導資料等の作成を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (1)～(4)(国10/10・県0) (5)(県10/10)				(2) 事業計画						
				ア 特色ある市町村の道徳教育のため取組の委託をする。						
				イ 「彩の国の道徳」研究を県道徳教育推進モデル校を中心に行う。						
				ウ 道徳教育に係る外部講師の派遣を行う。						
				エ 道徳授業「匠の技」伝承のため、講師派遣を行う。						
				オ 教科化に向けて教育課程研究を行う。						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 補正予算の概要						
				(1) 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援：国庫委託金額が見込みを下回ったことによる減額						
				(2) 「彩の国の道徳」研究推進事業：節約による減額						
				(3) 道徳教育に係る外部講師派遣：節約による減額						
				(5) 「教科化」にかかる教育課程研究：節約による減額						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△3,480	△2,200						△1,280	17,907	
現計額	21,387	19,091						2,296		